三田市長　田村　克也　殿

2027年度(令和9年度)
三田市予算編成への要望書

2026年11月6日

日本共産党三田市議団
長尾　明憲
水元　サユミ
木村　雅人

予算要望趣旨

ロシアによるウクライナ侵攻はいまだ終結せず、中東においても、アメリカやイスラエルとイランとの軍事衝突、イエメンの親イラン武装組織フーシ派による攻撃など、緊迫した情勢が続いています。世界のいかなる地域においても戦争を起こさせないため、平和の実現に向けた不断の努力が求められています。平和は、あらゆる社会活動や人々の幸福、持続可能な発展を支える基盤です。

一方で、日本国内では先の大戦の反省を忘れ、非核三原則の見直しや憲法改正、とりわけ戦争放棄を定めた憲法第九条の改正をめぐる動きが見られます。また、数年前には5兆円規模であった防衛費は増加を続け、2027年度予算では10兆円を超えることも懸念されます。

こうした中、物価高騰は依然として続き、国民生活は厳しさを増しています。政府が優先すべきは、防衛費のさらなる増額ではなく、国民の暮らしを支える施策の充実ではないでしょうか。国による生活支援が十分とは言えない状況だからこそ、住民に最も身近な地方自治体には、市民の命と暮らしを守り、住民福祉の増進を図る役割が一層求められています。

そんな中において三田市では現在、病院統合による新病院の整備が進められようとしています。しかし、建設資材や人件費の高騰、金利の上昇などにより、総整備費がさらに増加することが懸念されます。その場合、市の財政にどれほどの負担が生じるのか、また、新病院の経営が将来にわたって安定的に維持できるのか、大きな不安が残ります。

市は新たな収支見通しを作成するとしていますが、新病院建設をはじめとする厳しい財政負担が見込まれる中、その内容を慎重に検証し、市民に是非を問うべきではないでしょうか。

今、全国的にも地方自治体の財政運営が厳しさを増す中、市民の暮らしを守り、必要な行政サービスをいかに維持・充実させていくかが問われています。国や県に対して必要な財政支援や制度改善を求めることはもちろん、公民連携を活用する場合においても、市が果たすべき責任や役割を手放すことなく、市民の立場に立った行政運営を進めなければなりません。

2027年度の予算編成にあたっては、誰もが三田市に住み続けることに希望と展望を持ち、幸せを実感できるまちづくりを進めることが重要です。私たち党議員団は、市内の各種団体や多くの市民から寄せられた切実な声を踏まえ、市民の命と暮らしを守り、住み続けたいと思える三田市政の実現を求め、以下のとおり要望いたします。

「今回の変更場所」に「新」とあるものは、今年度新規要望項目となります。

通し番号	要望内容	担当部	今回の変更場所
日本共産党三田市議団			
	物価高騰対策について		
1	物価高騰対策として市内事業者および農業者の実態把握を行うとともに継続的な支援を行うこと。	産業振興部	
2	ハローワークと連携して物価高騰による離職者の就職支援を行うこと。	産業振興部	
3	困窮する学生に対して、食糧、物資の支援を含め継続した支援を行うこと。	総合政策部	
	総合政策部		
4	転出対策として親元から独立して市内で居住する場合の民間賃貸家賃補助制度を創設し、支援すること。	総合政策部	
5	三田市のデジタル化の取組について ・個人情報、セキュリティの扱いについては特段の注意を払って行うこと。特に個人情報については、利用者の同意なしに進めることがないようにすること。 ・地域課題や市民ニーズの解消を目的とし、民間の利益優先とならないようにすること。 ・民間主導により採算性の低い福祉、教育、介護、交通等の市民サービスの低下や情報格差、市民サービス提供の格差を生じさせないこと。	総合政策部	修正
6	公民連携を進めるに当たっては、市が主導権を持ち（官民連携）、市民に素早くすべての情報を公開すること。	総合政策部	
7	「受益者負担の基本的な考え」のサービス原価に参入している「減価償却相当額」および「公債費利子」をサービス原価から外すこと。	総合政策部	
8	公共施設使用料減免制度の見直しについては、減免廃止や率の引き下げなど市民負担増となる改悪を行わないこと。	総合政策部	
9	市内の困窮している大学生に対して奨学金返済支援制度や給付型の奨学金制度を創設すること。	総合政策部	
10	市民病院再編問題について ・将来にわたって多額の負担を市民に課す市民病院の統廃合をしないこと。 ・指定管理者制度を撤回し、直営での経営を維持すること。 ・現在地から市民病院を統合によって無くした場合の経済損失について、市として調査を行うこと。	総合政策部	集約
11	市民病院再編問題（跡地問題）について 病院統合を進めた場合の跡地については簡易な手術のできる体制を整備すること。	総合政策部	
	総務部		
12	土曜日、もしくは日曜日の窓口開設を行うこと。 例：丹波篠山市（月1回日曜日、市民課（証明書発行など）、税の納付、水道開閉栓届など）	総務部・市民生活部・上下水道部	
13	市職員の採用について ・引き続き年齢構成の平準化に取り組むとともに、定数削減ではなく、正規職員の確保および割合を増やす取り組みをすること。 ・女性職員の幹部登用をさらに進めること。 ・体制強化が求められる部署については速やかに職員の増員等を行うこと。（福祉部門のケースワーカーなど） ・デジタル化や植栽管理など、専門性が求められる部署については有資格者などを採用するとともに、後継となる有資格者を育成すること。 ・会計年度任用職員の処遇についてフルタイム職の導入、再度任用の回数制限廃止等の改善をすること。	総務部	集約
14	災害対策について。 原発災害の際の対策として、市独自で避難計画を早急に策定すること。	総務部	
15	公契約に関わる業務に従事する労働者の適正な労働条件を確保して当該業務の質の確保を図り、下請け・孫請けに対しても、市が責任を持って把握するために公契約条例を制定すること。	総務部	

通し番号	要望内容	担当部	今回の変更場所
16	指定管理者制度は以下の危惧があり、事業によっては直営に戻すことも含めて見直しを進めること。 ・市民の権利や自治体の公的責任が後退する。 ・市民福祉や市民ｻｰﾋﾞｽが低下する。 ・管理・運営に市民の声が反映されにくい。 ・利用者のﾌﾟﾗｲﾊﾞｼｰが侵害される恐れがある ・雇用面で不安があり不安定雇用が増える。 ・実質の人件費にまで消費税負担をすることになる。 ・議会や市民のチェック機能が後退する。	総務部	
17	ホームページに関すること ・市のホームページをわかりやすいものに改善すること。 ・市のホームページからは、市民病院検索ができない状態になっているため改善すること。	総務部	新
	財務部		
18	公共施設マネジメント推進は都度、地域住民、利用者の声を反映させ慎重に行うこと。	財務部	
19	「三田市みらいへの財政ロードマップ（案）」による過度な市民へのサービス低下や市民負担増につながる「行革」は行わないこと。	財務部	
20	市民サービスの低下となる補助金・負担金の見直しは行わないこと。	財務部	
21	市税・使用料等の滞納者に対しては丁寧に相談に乗り、減免制度の周知や福祉等との連携を迅速に図ること。	財務部	
	都市整備部		
22	住宅施策の充実について。 住宅困窮者への支援を強めること。（民間住宅入居補助なども検討すること）	健康福祉部・都市整備部	
23	市街化調整区域内における開発の弾力運用では、広く住民の合意が得られるよう、引き続き行政としての指導責任を果たすこと。	都市整備部	
24	公園施設管理運営への民間活力の活用（Park-PFI）は導入しないこと。	都市整備部	
25	4公園（中央、駒ヶ谷、城山、三田谷）への駐車場使用料の導入（有料化）はしないこと。	都市整備部	
26	道路の安全対策について ・街路については道路の拡幅、歩道の整備、信号、白線の引き直し、カーブミラー（曇り止め対策含む）、ガードレール設置など生活上の危険箇所の点検をし、計画的整備・改修を行うこと。（特に通学路について） ※下相野広野線において、歩道が途切れている区間があるため、早急に対応すること。 ・スペースがなく曲がりにくい交差点を点検、整備すること。特に緊急車両がスムーズに通行できるようにすること。（例：本庄　岩倉橋） ・市道駅前線の歩道について、狭隘であり劣化が激しいため危険であり美観も損なっている。三田市の玄関口の市道として、抜本的な改修により美装化と安全確保を図ること。 ・災害による生活道路の復旧・修繕に対する補助制度を創設すること。	都市整備部	集約
27	「（仮称）バス等シェルター管理計画」を策定すること。	都市整備部	
28	公園に日よけなどの日差しを避けることのできる仕組みを整備すること。	都市整備部	
29	三田谷公園のジョギングコースの路面全面改修を地元と協議して行うこと。	都市整備部	
30	ニュータウンなど住宅周辺ののり面などの整備について、草刈りを見える範囲の1～2Mほどしか整備がされていない。全体の刈りこみをすること。	都市整備部	
31	カルチャータウンに郵便局の設置を求めること。	都市整備部	
32	市内に日本陸上競技連盟公認の陸上競技場として使用できる施設を整備すること。	市民生活部・都市整備部	
33	交通施策について ・公共施設や買い物・病院などへ行くときの全市域を対象にした交通手段の拡充と早期の交通不便地域解消のため、地域の実情に即した交通の導入を行うこと。 ・実態に即した「新たな市民生活交通導入検討指針」の見直しを行うこと。 ・新たな交通を導入する際は事業主体に対して行政も責任を持ち、全ての責任を市民に負わさないこと。	都市整備部	

通し番号	要望内容	担当部	今回の変更場所
34	高齢者運賃助成については市街地と農村での利用実態や助成の実態に乖離が発生している。制度見直しにおいては地域の実情に応じた使い勝手の良い助成となるように検討し、改革すること。また、助成額を増やすこと。	都市整備部	追記修正
35	バス事業者への要望 ・つつじが丘、相野方面からウッディタウンへ行くバスの利便性を向上すること。（下相野広野線を使ったルート変更や増便など） ・つつじが丘から市民病院前を経由するバスにおいて、ロータリー内バス停に停まるように事業者へ要望すること。 ・市内各地域から市民病院へ市民が利用できる時間に乗り換えなしで直通バスが行くよう事業者へ要望すること 例：高平→市民病院、フラワー→市民病院、学園→市民病院など	都市整備部	
36	JRや神戸電鉄の安全対策、利便性向上について ・神戸電鉄踏切(諏訪原踏切)での歩行者安全対策を行うこと。 ・JR踏切（神分道踏切）での歩行者含む安全対策を行うこと。 ・「道路の移動等円滑化に関するガイドライン」に則って踏切手前部および内部での点字ブロック等の設置を行うこと。 ・相野駅ロータリーの補修を行うこと。（歩道屋根を全面改修すること） ・広野駅のバリアフリー化を市としても推進し、国、JRへ求めること。特にスロープについては市独自での設置も含め検討すること。 ・新三田駅のエスカレータ設置（駅の全面改修も含む）をJRに求めること。 ・無人駅への職員配置を求めること。 ・藍本駅・広野駅にみどりの券売機プラスの設置を求めること。	都市整備部	追記修正
37	焼却ごみ減少のため、生ごみのコンポスト利用や分別（廃プラスチック、生ごみ）回収を推進すること。	都市整備部	
38	資源ごみの持ち去りに対して、条例化も含め対応を強化すること。	都市整備部	
39	蛍光管および電池の回収場所を増やすこと。 （市民センターでは遠い）	都市整備部	
40	高齢者・障害者の１人住まいで希望する方にごみ出し支援をおこなうこと。（国の特別交付税措置の活用も含め検討すること）	都市整備部	
41	鉄道駅のうち周辺の路上喫煙禁止区域を未設置の駅に早期に設置すること。	都市整備部	
42	エネルギー政策について① ・気候危機を打開するために小水力発電や里山を生かしたペレット生産、バイオマス発電など、再生可能エネルギーの導入、普及を強力に推進すること。 ・再生可能エネルギーの導入、普及にあたっては、三田の里山、畜産といった地域資源を生かした「地産地消」、雇用の創出に結びつく施策や自然・生活環境の保全を最優先に市民の参加と合意のもと進めること。	都市整備部	
43	エネルギー政策（太陽光発電について）について② ・太陽光発電施設の建設は、住宅地の近隣は建設禁止区域に設定する条例等の改正・制定をすること。 ・太陽光発電施設の建設許可にあたっては地域住民の同意を許可要件にすること。	都市整備部	
44	水害対策について ・近年のゲリラ豪雨や集中豪雨に対応した河川の改修を行うこと。 ・河川の堆積土砂の状況を調査し、早急にまた計画的に浚渫を実施すること。 ・市街地の排水対策について、大雨時の排水状況を調査し、氾濫の危険性がある個所は改良、改修すること。	都市整備部	
45	横山西池の悪臭対策を適時に行うこと。	都市整備部	
46	民有林の整備、災害対策について早期に研究検討をすること。	経営管理部・都市整備部	
47	野焼きについては継続して農業者、非農業者双方の声を聞き、対策をとること。	都市整備部・市民生活部	
	子ども・未来部		
48	三輪幼稚園の民間移譲はしないこと。	子ども・未来部	
49	松が丘幼稚園とありまふじ幼稚園の統合はしないこと。	子ども・未来部	
50	三田保育所・三田幼稚園のあり方検討については、保護者の声をよく聞き、負担とならないように配慮すること。	子ども・未来部	
51	0歳～2歳児における保育の無償化を住民税非課税世帯以外にも拡充すること。	子ども・未来部	

通し番号	要望内容	担当部	今回の変更場所
52	企業主導型保育の導入に際しては、行政の責任において質の担保を図ること。	子ども・未来部	
53	病児・病後児保育の充実を図ること。	子ども・未来部	
54	認可外保育施設への支援として運営費補助を継続すること。	子ども・未来部	
55	実態に即したヤングケアラー対策を実施すること。	子ども・未来部	
56	妊婦検診助成を14回12万円以上に増額すること。	子ども・未来部	
57	初回産科受診費の助成対象を非課税世帯だけでなく、全ての妊婦に拡充すること。	子ども・未来部	
58	おたふくかぜワクチンの接種補助を行うこと。	子ども・未来部	
59	放課後児童クラブの充実について ・統合をしないこと。 ・毎土曜日開所を実施すること。 ・希望があれば少人数でも対象地域に設置をすること。 ・直営を堅持し、指定管理者制度導入となった児童クラブについては直営に戻すこと。	子ども・未来部	
60	子どもの居場所づくり ・中学校区に児童館機能を併せ持った施設、場所を整備し子どもの居場所を作ること。 ・子どもの貧困対策として、子ども食堂など学習・食の支援を拡充すること。	子ども・未来部	
61	特別な支援を要する園児が在籍する私立認定こども園に対しての助成金を増額すること。	子ども・未来部	
62	認定こども園、幼稚園教育の充実について ・アレルギー食など必要な特別食が実施できるように支援(人件費)すること。 ・給食を完全無償化すること。	子ども・未来部	
	健康福祉部		
63	同和終結宣言をすることと合わせ、市も「差別を受けなければならない地域はどこにも存在しない」としながら、地域を限定して行う「解放学級」は廃止すること。	健康福祉部	
64	市内公共施設のトイレに生理用品を配置すること。	経営管理部・市民生活部・子ども・未来部・健康福祉部・都市整備部	
65	高齢化が進む中で補聴器を必要とする高齢者が増えており、障害者手帳が交付されない軽度、中等の難聴者の補聴器購入に対する補助制度を創設すること。	健康福祉部	
66	市内に看取りのできる施設誘致を行うこと。	健康福祉部	
67	国保制度の充実について ・子育て世帯の負担軽減のため、所得の無い子どもの均等割りを廃止すること。 ・「こくほ便利ガイド」に国保法第１条、社会保障の位置づけを明記すること。	健康福祉部	
68	障害者医療費助成を身体4級、知的B1まで拡充すること。	健康福祉部	
69	地域のかかりつけ医の閉院などにおいて、地域の医療が損なわれないように対策をとること。	健康福祉部	
70	小児救急の受け入れ体制を充実すること。	健康福祉部	
71	インフルエンザのワクチン接種を中学生以下、妊婦および基礎疾患を有する者には接種料の2分の1を補助すること。	子ども・未来部・健康福祉部	
72	特定健診の充実については30歳代基本健診の受診者の健診料も無料にすること。	健康福祉部	
73	ガン検診の充実について ・ガン(胃・肺・大腸)健診の受診率を高めるため集団健診のときだけではなく、医療機関でも健診できるようにすること。(集団健診時に受けられない人に健診の機会を作ること) ・大腸がん検診について40歳以上の人を対象に無料検診を行うこと。 ・子宮がん検診の無料クーポンを復活させること。 ・子どもへの感染を防ぐため20代30代のピロリ菌感染検査を無料で実施し、除菌費用の半額補助をすること。	健康福祉部	

通し番号	要望内容	担当部	今回の変更場所
74	障害者が地域で安心して暮らせるように ・鉄道運賃割引制度、バス運賃割引制度の精神障害者への拡充を事業者へ要望すること。 ・生活支援センター、就労支援センターの内容を充実させること。（さらなるジョブコーチの増員） ・家族への支援策として医療も受けられるショートステイを現2施設からさらに充実させること。 ・重度心身障害者（児）のタクシー料金助成利用券について、「施設入所中・入院中」の方も対象とすること。 ・中途障害者（維持期）が社会へ復帰できるようなリハビリ施設、リハビリ体制の充実を図ること。 ・失語症に対応した意思疎通支援者の育成を市内で実施できるようにすること。 ・緊急通報システム対象者を視覚障害者等必要とする人にも広げること。 ・独居の全盲者が市内で安心して過ごせるよう体制と支援を行うこと。 ・学校卒業後の重度障害者の居場所をふやすこと。 ・障害者就労支援の一環として、成果物等を販売する際の販路開拓、ノウハウ等についての支援をすること。	健康福祉部	
75	介護保険制度について ・介護認定された人が訪問介護などで必要な量のサービスが受けられるように充実すること。 ・在宅介護を充実させるために地域密着型の小規模多機能型施設を整備すること。 ・特別養護老人ホーム等の増設を行うこと。 ・地域間格差を無くすこと。	健康福祉部	
76	地域包括ケアシステムについて 医療から介護、介護から在宅へと連携をする中で、市民が必要な医療、介護を受けることのできる、市独自の地域医療と介護の計画を策定すること。	健康福祉部	
77	市内における引きこもりの実態調査をするとともに支援体制の強化、居場所づくり、就労支援などの対策を引き続き行うこと。	健康福祉部	
	市民生活部		
78	「受益者負担の基本的な考え」に基づいて行う公共施設使用料の大幅な引き上げは見直すこと。	市民生活部	
79	地域コミュニティのあり方について ・まちづくり協議会の活動について、住民合意のもと、地域づくりが行われているか、すでに存在するコミュニティを阻害する活動となっていないか本来のまちづくり協議会の趣旨に沿った活動となるよう指導すること。 ・区・自治会やまちづくり協議会等への補助金・交付金の包括化については、包括化によるデメリット等を調査するとともに、住民意見を聞き慎重に行うこと。 ・自治会の加入率低下対策をすること。	市民生活部	
80	コミュニティセンターの地元移管については市民負担増とならないようにすること。	市民生活部	
81	地域集会所整備事業補助金の補助率、補助限度額を増額し、コミュニティ形成の支援をすること。	市民生活部	
82	子育て支援として子育てグループの活動場所の会場費を無料に戻すこと。	市民生活部・子ども・未来部	
83	市民センターについて ・利用料の現金払いをどのセンターでも支払えるようにすること。 ・トイレの洋式化を進めること。 ・フラワータウン市民センターのホールについて、音響、照明の修繕をすること。 ・市民センター等の休館日の見直し（増加）は行わないこと。 ・行政サービス機能（証明書発行、公金収納）を廃止しないこと。	市民生活部	集約
84	キッピーモール1階から5階の賃借料と6階賃料の見直しをすること。	市民生活部・都市整備部	
85	ふれあいプールは全面改修後も存続をできるようにすること。	市民生活部	
86	テニスコートの全面張り替えを年3コート分行っているが、継続して計画的に行うこと。	市民生活部	
87	野外活動センターについて、民間移譲ではなく、市民が手軽な料金で利用できるように指定管理者もしくは直営により運営すること。	市民生活部	

通し番号	要望内容	担当部	今回の変更場所
88	図書館について ・指定管理者制度による運営を直営に戻すこと。 ・資料(本)の選書、廃棄については、市職員が責任を持って行うこと。一次選考から市職員が立ち会うこと。	市民生活部	
89	ごみ袋代に収集ごみ処理手数料を導入、上乗せし値上げをしないこと。	市民生活部	
90	文化センター、図書館、文化関連施設（ふるさと学習館等）の複合化は行わないこと。	市民生活部	
	産業振興部		
91	農業施策について ・引き続き市内農業の育成のために地産地消の施策を強めること。 ・三田の特産品への市独自の価格安定制度を創設し、農家の収入保障をすること。 ・米農家への米価下落対策を行うこと。 ・農村活性化のための農業後継者育成対策を行うこと。 ・有害鳥獣被害の実態を把握するとともに、対策を拡充すること。 ・畜産・酪農の振興を継続すること。 ・有機農業の振興をすること。	産業振興部	追記修正
92	中小零細業者支援対策について ・地域経済の活性化に役立つ「住宅リフォーム助成制度」を導入すること。 ・店舗リフォームの助成を起業支援だけでなく既存店舗のリフォームにも拡充すること。	産業振興部	
93	市内に道の駅を設置すること。	産業振興部	
94	市内企業に対して正社員雇用を推進すること。 （「企業誘致の際には一定数の正社員雇用義務付け」や「正社員雇用のための市独自補助金制度の創設」など）	産業振興部	
95	農地周辺に残土が搬入された地域について、農業への影響がないか水質検査をすること。（例：大川瀬など）	産業振興部	新
	市民病院		
96	病院給食について、利用者の声を聞き見直しをおこなうこと。	市民病院	
97	医師・看護師の確保（特に小児）に全力を尽くすこと。	市民病院	
98	医師・看護師の過酷勤務を緩和すること。	市民病院	
99	ケアアシスタント、介護ヘルパー、クラークを増員すること。	市民病院	
100	7対1対応を堅持していくこと。	市民病院	
101	許可病床300床の稼働を早期に再開すること。	市民病院	新
102	小児夜間救急医療体制を整えること。	市民病院	
103	診療の待ち時間対策として、事前予約、予約後の診療時間の案内システムなどの導入を行うこと。	市民病院	
104	院内保育所を24時間対応にすること。	市民病院	
	上下水道部		
105	新規下水道加入促進の対策として低所得、または特別な事情がある場合への救済策をとること。	上下水道部	
106	合併処理浄化槽の管理は市が行うこと。	上下水道部	
107	水道事業において管理・更新一体マネジメント方式［レベル3.5］を含めたウォーターPPPの導入を行わないこと。 また、国に対してウォーターPPP導入前提の補助金ではなく、ウォーターPPP導入に関係なく補助金を交付するように求めること。	上下水道部	
108	マンホールカードを発行すること。	上下水道部	
	行政委員会		
109	投票所について ・選挙の投票所は地元とも十分に協議し、有権者が行きやすい公共施設にすること。（藍小学校など） ・今後車での移動投票所なども検討し、投票環境の整備に努めること。 ・フラワータウンに期日前投票所を設置すること。	行政委員会事務局	

通し番号	要望内容	担当部	今回の変更場所
110	選挙掲示板については、ポスターが張りやすいように配慮すること。 （昨今の選挙において、法面などの不安定なところで脚立などを利用しなければ貼り付けが難しいところなどがあったと聞く。二段にするなども含めて検討すること。）	行政委員会事務局	
	学校教育部		
111	小中学校の適正規模・適正配置について ・財源確保ではなく、子どもの教育にとってどうなのかを第一に考え、そのうえで子どもの意見および地元の意見を尊重し、一方的に進めるようなことにならないよう慎重にすること。 ・学校の諸課題（生徒数減少等）の解決方法を統廃合だけに求めないこと。	学校教育部	
112	教師の多忙化を防ぐため、加配教員や支援員などを必要に応じて配置すること。	学校教育部	
113	いじめ、不登校や家庭での問題を抱える子どもを受け止めるために、さらなるスクールカウンセラーの充実や、スクールソーシャルワーカーの充実をはかること。	学校教育部	
114	不登校の子どもの居場所の充実をはかること。	学校教育部	
115	部活動参加への移動手段と安全性の確保を図ること。	学校教育部・市民生活部	新
116	特別支援教育の充実について 医療的ケア児が毎日保護者の付き添いなく医療的ケアを受けながら登下校できるように、支援をすること。	学校教育部	
117	学校図書室に専任司書を全校配置すること。□	学校教育部	
118	就学援助の拡充をすること（部活動、ＰＴＡ、生徒会などに係る費用）。	学校教育部	
119	小・中学校体育館のエアコン整備を早急に進めること。	学校教育部	
120	必要に応じたトイレの洋式化を進めること。□	学校教育部	
121	学校のトイレに生理用品を常備すること。□	学校教育部	
122	小規模特認校制度を利用する生徒の通学費を補助すること。□	学校教育部	
123	学校給食の充実について ・学校給食は直営を堅持すること。 ・今後も地元食材の利用率向上に努めること。 ・給食における国産小麦使用の割合を増やすこと。 ・三田肉を使用したふるさと給食事業を復活すること。 ・学校給食の放射性物質検査を継続して行うこと。 ・アレルギー食への代替食対応をすること（センター方式でも代替食の対応は可能）。 ・異物混入対策の強化を図ること。 ・無農薬、減農薬米の導入を進めること。三田産であればなお良い。 ・オーガニック食材の導入を進めること。三田産であればなお良い。 ・ゲノム編集された食材は使用しないこと。	学校教育部	
124	日の丸・君が代の強制はしないこと。	学校教育部	
	消防本部		
125	消防士の人員は国基準を満たすように増員すること。	総務部・消防本部	
126	消防指令の共同運用にあたって、三田市の地理把握できている職員を常駐できるようにすること。	消防本部	新
127	消防団の活動を保障できるよう、企業等へ一層の協力を求め、非正規雇用の消防団員へは出動時の給与保障をすること。	消防本部	

通し番号	要望内容	担当部	今回の変更場所

以降は国、県に対して三田市から要望頂きたい項目になります。

	県に対して以下のことを要望すること。		
1	県営住宅（復興住宅）の空き住戸に対し、ストックとして保有するのではなく、早急に募集をかけることを要望すること。	都市整備部	
2	市街化調整区域の解除を県に求めること。	都市整備部	新
3	県道の植栽整備（除草も含め）を適時進めること。（気候や植物によっては生え方が変わるため、適時通行に支障のないような対策をとること。）	都市整備部	
4	医療費助成での世帯合算しないことを県に求めること。	健康福祉部	
5	県に対して子どもの医療費無料化を県制度として高校まで通院、入院共に無料の制度として拡充することを求めること。	健康福祉部	
6	県統一国保料（税）の標準保険料率を引き下げること。	健康福祉部	新
	国、県に以下のことを要望すること		
7	国・県に対して三田市における保健所機能の復活を求めること。	健康福祉部	
	国に以下のことを要求すること		
8	おたふくかぜワクチンの定期接種化を求めること。	子ども・未来部	
9	非核平和宣言自治体として、核兵器禁止条約への批准を求め続けること。	健康福祉部	
10	農業に関すること ・食料自給率を向上させること。 ・価格保障の充実と所得補償を行うこと。 ・生産者米価の引き上げを行うこと。 ・既存農家の後継者支援を行うこと。 ・有害鳥獣被害対策の充実を行うこと。	産業振興部	集約
11	最低賃金を1500円まで引き上げるよう求めること。	市民生活部	
12	小・中学校の学級定数を30人とするよう求めること。	学校教育部	
13	教員の抜本的な増員を求めること。	学校教育部	
14	中学校給食の無償化を求めること。	学校教育部	新
	国保制度について、国に以下のことを強く要求すること		
15	国庫負担金を総医療費の45%まで戻すこと。 協会けんぽなみの保険料となるよう国費を投入すること。	健康福祉部	
16	国保の傷病手当金を制度化すること。	健康福祉部	
	高齢者医療制度について、国に以下のことを強く要望すること		
17	国保に統合し、高齢者独自の減免をすること。	健康福祉部	
18	70歳以上の窓口負担額を所得に関わらず3割ないし2割の現状から1割に引き下げること。	健康福祉部	
	兵庫県後期高齢者医療広域連合に以下のことを要望すること		
19	75歳以上の高齢者の医療費窓口負担を引き下げること。	健康福祉部	
20	独自の減免制度を創ること。	健康福祉部	
21	保険料を低く抑えること。	健康福祉部	
	介護保険について、国に以下のことを強く要望すること		
22	介護認定の基準の見直しをすること。	健康福祉部	
23	介護認定時にケアマネージャーの判断を重視すること。	健康福祉部	
24	介護報酬単価の引き下げをしないこと。	健康福祉部	

通し番号	要望内容	担当部	今回の変更場所
25	介護施設の住居費、食費の負担を介護保険の対象に戻すこと。	健康福祉部	
26	介護現場労働者の労働条件の改善を要望すること。介護報酬の緊急改定を求めること(介護保険でなく、国の責任で改定を行う)。	健康福祉部	
27	生活援助の介護保険給付を維持すること。	健康福祉部	
28	特別養護老人ホームへの入所基準は要介護3以上ではなく要介護1および2の人が入所できるように戻すこと。	健康福祉部	
29	ケアプラン有料化をしないこと。	健康福祉部	
30	利用料を1割負担とすること。	健康福祉部	
	生活保護について、国に以下のことを要望すること		
31	級地引き上げをすること。	健康福祉部	
32	老齢加算を復活すること。	健康福祉部	
	市民病院に関しする以下の医療政策を国に要望すること		
33	病院事業(医業)に関する消費税を廃止するよう求めること。	市民病院	
34	単独改修時の地方交付税交付率を25%から40%へ引き上げるよう求めること。	市民病院	
35	新専門医制度の見直しを求めること。	市民病院	
36	診療報酬の引き上げを求めること。	市民病院	
37	全国的な医師不足解消のためにOECD諸国並みとなるよう医師の増員を求めること。	市民病院	
	その他		
38	国と関西電力に対して原発の再稼働にきっぱりと反対し、廃炉に向けた取組み、再生可能自然エネルギー政策を早急に進めるよう求めること。□	都市整備部	
39	国に対して非核三原則を堅持するように求めること、	総務部	新
40	国に対して消費税を5%への減税、インボイス制度の廃止を求めること。	総務部	
41	国に対してマイナンバー法の廃止を国に求めること。□	総務部	
42	国に対して集団的自衛権行使容認の閣議決定の撤回と安保法制の廃止を国に求めること。	総務部	
43	国に対して国民の基本的権利を蹂躙する特定秘密保護法、テロ等準備罪の廃止を求めること。□	総務部	

通し番号	要望内容	担当部	今回の変更場所

三田市長　田村　克也　殿

2027年度(令和9年度)
三田市予算編成への要望書

回答を求める25項目について

提出させて頂いた要望のうち、
新規項目などを中心に回答を頂きたい項目を抜粋しまとめました。

2026年11月6日
日本共産党三田市議団
長尾　明憲
水元　サユミ
木村　雅人

通し番号	要望内容	担当部	今回の変更場所

予算要望趣旨

ロシアによるウクライナ侵攻はいまだ終結せず、中東においても、アメリカやイスラエルとイランとの軍事衝突、イエメンの親イラン武装組織フーシ派による攻撃など、緊迫した情勢が続いています。世界のいかなる地域においても戦争を起こさせないため、平和の実現に向けた不断の努力が求められています。平和は、あらゆる社会活動や人々の幸福、持続可能な発展を支える基盤です。

一方で、日本国内では先の大戦の反省を忘れ、非核三原則の見直しや憲法改正、とりわけ戦争放棄を定めた憲法第九条の改正をめぐる動きが見られます。また、数年前には5兆円規模であった防衛費は増加を続け、2027年度予算では10兆円を超えることも懸念されます。

こうした中、物価高騰は依然として続き、国民生活は厳しさを増しています。政府が優先すべきは、防衛費のさらなる増額ではなく、国民の暮らしを支える施策の充実ではないでしょうか。国による生活支援が十分とは言えない状況だからこそ、住民に最も身近な地方自治体には、市民の命と暮らしを守り、住民福祉の増進を図る役割が一層求められています。

そんな中において三田市では現在、病院統合による新病院の整備が進められようとしています。しかし、建設資材や人件費の高騰、金利の上昇などにより、総整備費がさらに増加することが懸念されます。その場合、市の財政にどれほどの負担が生じるのか、また、新病院の経営が将来にわたって安定的に維持できるのか、大きな不安が残ります。

市は新たな収支見通しを作成するとしていますが、新病院建設をはじめとする厳しい財政負担が見込まれる中、その内容を慎重に検証し、市民に是非を問うべきではないでしょうか。

今、全国的にも地方自治体の財政運営が厳しさを増す中、市民の暮らしを守り、必要な行政サービスをいかに維持・充実させていくかが問われています。国や県に対して必要な財政支援や制度改善を求めることはもちろん、公民連携を活用する場合においても、市が果たすべき責任や役割を手放すことなく、市民の立場に立った行政運営を進めなければなりません。

2027年度の予算編成にあたっては、誰もが三田市に住み続けることに希望と展望を持ち、幸せを実感できるまちづくりを進めることが重要です。私たち党議員団は、市内の各種団体や多くの市民から寄せられた切実な声を踏まえ、市民の命と暮らしを守り、住み続けたいと思える三田市政の実現を求め、以下のとおり要望いたします。

通し番号	要望内容	担当部	今回の変更場所

「今回の変更場所」に「新」とあるものは、今年度新規要望項目となります。

通し番号	要望内容	担当部	今回の変更場所
日本共産党三田市議団			
1	物価高騰対策として市内事業者および農業者の実態把握を行うとともに継続的な支援を行うこと。	産業振興部	
6	公民連携を進めるに当たっては、市が主導権を持ち（官民連携）、市民に素早くすべての情報を公開すること。	総合政策部	
7	「受益者負担の基本的な考え」のサービス原価に参入している「減価償却相当額」および「公債費利子」をサービス原価から外すこと。	総合政策部	
10	市民病院再編問題について ・将来にわたって多額の負担を市民に課す市民病院の統廃合をしないこと。	総合政策部	
11	市民病院再編問題（跡地問題）について 病院統合を進めた場合の跡地については簡易な手術のできる体制を整備すること。	総合政策部	
22	住宅施策の充実について。 住宅困窮者への支援を強めること。（民間住宅入居補助なども検討すること）	健康福祉部・都市整備部	
26	道路の安全対策について ・街路については道路の拡幅、歩道の整備、信号、白線の引き直し、カーブミラー（曇り止め対策含む）、ガードレール設置など生活上の危険箇所の点検をし、計画的整備・改修を行うこと。（特に通学路について） ※下相野広野線において、歩道が途切れている区間があるため、早急に対応すること。	都市整備部	
33	交通施策について ・公共施設や買い物・病院などへ行くときの全市域を対象にした交通手段の拡充と早期の交通不便地域解消のため、地域の実情に即した交通の導入を行うこと。	都市整備部	
44	水害対策について ・市街地の排水対策について、大雨時の排水状況を調査し、氾濫の危険性がある個所は改良、改修すること。	都市整備部	
48	三輪幼稚園の民間移譲はしないこと。	子ども・未来部	
51	0歳～2歳児における保育の無償化を住民税非課税世帯以外にも拡充すること。	子ども・未来部	
60	子どもの居場所づくり ・中学校区に児童館機能を併せ持った施設、場所を整備し子どもの居場所を作ること。	子ども・未来部	
63	同和終結宣言をすることと合わせ、市も「差別を受けなければならない地域はどこにも存在しない」としながら、地域を限定して行う「解放学級」は廃止すること。	健康福祉部	
74	障害者が地域で安心して暮らせるように ・学校卒業後の重度障害者の居場所をふやすこと。	健康福祉部	
75	介護保険制度について ・特別養護老人ホーム等の増設を行うこと。	健康福祉部	
79	地域コミュニティのあり方について ・自治会の加入率低下対策をすること。	市民生活部	
83	市民センターについて ・市民センター等の休館日の見直し（増加）は行わないこと。	市民生活部	
85	ふれあいプールは全面改修後も存続をできるようにすること。	市民生活部	
91	農業施策について ・米農家への米価下落対策を行うこと。	産業振興部	新
95	農地周辺に残土が搬入された地域について、農業への影響がないか水質検査をすること。（例：大川瀬など）	産業振興部	新

通し番号	要望内容	担当部	今回の変更場所
107	水道事業において管理・更新一体マネジメント方式［レベル3.5］を含めたウォーターPPPの導入を行わないこと。 また、国に対してウォーターPPP導入前提の補助金ではなく、ウォーターPPP導入に関係なく補助金を交付するように求めること。	上下水道部	
111	小中学校の適正規模・適正配置について ・財源確保ではなく、子どもの教育にとってどうなのかを第一に考え、そのうえで子どもの意見および地元の意見を尊重し、一方的に進めるようなことにならないよう慎重にすること。	学校教育部	
115	部活動参加への移動手段と安全性の確保を図ること。	学校教育部	新
119	小・中学校体育館のエアコン整備を早急に進めること。	学校教育部	
123	学校給食の充実について ・学校給食は直営を堅持すること。	学校教育部	